

「第5期広島県地球温暖化対策実行計画」見直しの素案について

1 要旨・目的

県では第5期広島県地球温暖化対策実行計画（以下、県実行計画という。）を2021年5月に策定し、温室効果ガス削減目標を2030年度20%削減と設定しているが、政府実行計画に準じた取組となるよう対策を強化するため、計画を改定する。

2 現状・背景

- 政府は、2050年カーボンニュートラル実現のため、2021年10月に政府の事務・事業から排出される温室効果ガスの削減目標を定めた政府実行計画を改定し、2030年度までに50%削減（基準年度2013年度、以下同じ。）するとして目標の見直しを行った。
- 県民・事業者・市町など多様な主体と連携してネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた取組を実施していくことが必要とされている中で、県は率先して取組を進め、その手法と成果を幅広く情報共有していくことが求められている。
- 県実行計画においては、適切な進捗管理を通じた目標達成を目指すため、主な削減対策への定量的成果指標の設定が必要である。

3 計画（案）の概要

（1）計画の位置づけ

地球温暖化対策推進法第21条第2項に基づき策定する法定計画

（2）計画期間

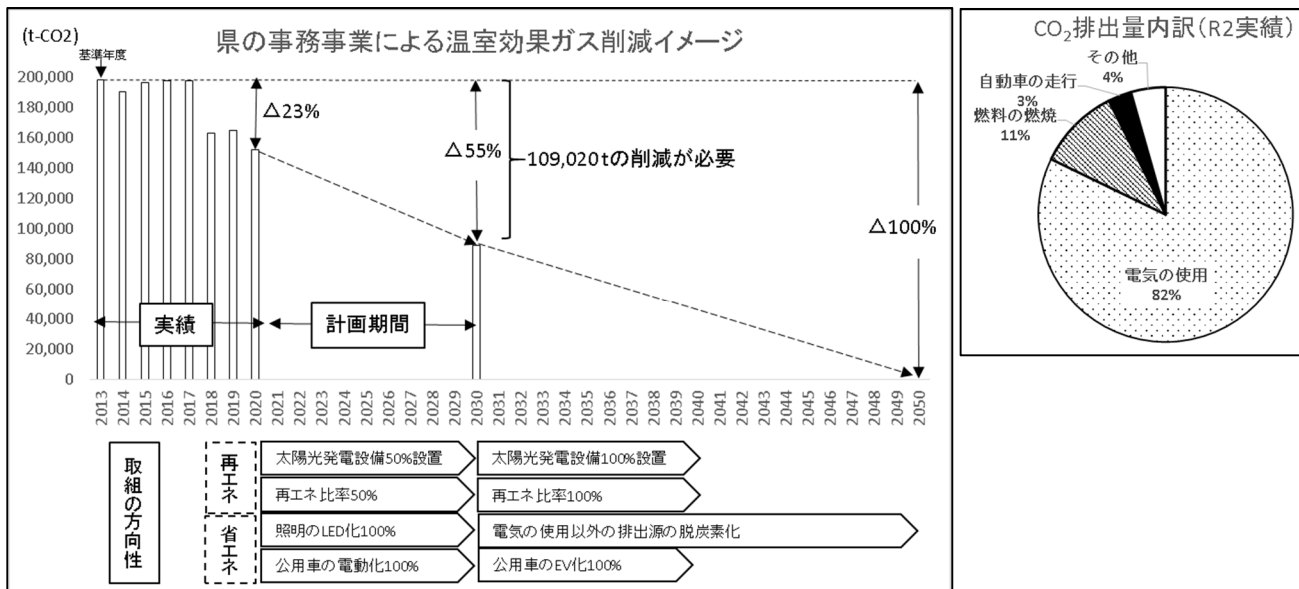
令和5（2023）年度～令和12（2030）年度

（3）温室効果ガス削減目標

すべての県有施設を対象とし、令和12（2030）年度55%削減（平成25（2013）年度比）する。

（4）改定にあたっての考え方

- 2050年県のカーボンニュートラルを実現するため、2030年度までの中間計画として、温室効果ガス排出量を55%削減（2013年度比）することを目標とする。
- 2030年度までは温室効果ガス排出量の8割を占める電気の使用に係る取組を重点的に実施することとし、最大限の再エネ創出と、省エネ製品へ切替えを計画的に推進していく。



(5) 柱となる削減対策等の目標（政府実行計画の目標を参考に設定）

① 県有施設照明のLED化

令和5年度から財産管理課，警察本部，教育委員会所管施設について，LED照明への切り替えを計画的に行い，その他の単独庁舎や指定管理施設についても2030年度までに100%LED化を目指す。また，庁舎等の新築・改修時には，LED照明を標準設置していく。

② 県設置の信号機のLED化

県設置の信号機を既存設備も含めて，計画的にLED信号機（車両用灯器，歩行者用灯器）に改修し，2030年度までに100%LED化を目指す。

③ 太陽光発電設備の導入

全県有施設について設置可能な建物・土地について整理した上で，令和5年度からPPAモデル*により，太陽光発電設備を計画的に導入し，2030年度末までに設置可能な施設・土地の50%に導入を目指す。

また，次の「④再エネ電力の調達」と合わせ，2030年度までに県で使用する電力の50%を再エネとすることを目指す。

(※)PPAモデル：PPA事業者が需要家の屋根等に太陽光発電システムを無償で設置・運用し，そこで発電した電気から需要家が電気使用量に応じてPPA事業者が電気使用料を支払うモデル。

④ 再エネ電力の調達

県庁本庁舎で使用する電力について，令和5年度から電気小売事業者から再エネを調達することで100%再エネ化する。その他の施設の電気小売事業者からの再エネ調達についても，「③太陽光発電設備の導入」の状況を踏まえ，調達を検討していく。

⑤ 公用車の電動化

更新年度（リース7年，所有12年）を迎えた公用車について，代替可能な電動車*がない場合を除き，リースにより原則ハイブリッド自動車を調達していき，2030年度までに既存車両も含めて100%電動車とすることを目指す。

(※)電動車：ハイブリッド自動車，プラグインハイブリッド自動車，燃料電池車，電気自動車

(6) 削減対策による削減量

(5)の削減対策等により，2030年度55%削減（2013年度比）の目標達成を目指す。

区分	削減対策目標	削減見込量(t-CO2)	削減率(%)
削減対策	①県有施設照明100%LED化	25,706	13.0
	②信号機100%LED化		
	③太陽光発電設備50%導入		
	④再エネ調達		
	⑤公用車の100%電動化(HV化)		
その他	電気排出係数による減	37,850	19.1
令和2年度までの削減量		46,291	23.4
合計		109,847	55%

(7) グリーンボンドの発行

県の環境施策に対する県内企業等からの共感の獲得や，県内のESG投資に対する機運の醸成を図るため，「グリーンボンド」を発行する。

4 スケジュール

今後，環境審議会での意見を踏まえ，今年度末までに策定する。